

第6次明和町総合計画基本構想（案）

明 和 町

【目次】

第1編 計画策定にあたって	1
第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と期間	2
第3節 総合計画と個別計画との関係性	3
第2編 基本構想	4
第1章 将来像と基本理念	4
第2章 将来人口	5
第1節 将来人口ビジョン	5
第2節 年齢構成	5
第3章 基本目標	6
第1節 基本姿勢	6
第2節 施策の大綱	7
第4章 施策の体系	9

第1編 計画策定にあたって

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の趣旨

すべての町民が健康で、安全・快適に暮らせるためのまちづくりを進めていくためには、町がめざすべき将来像を明らかにし、長期展望に立った総合的・計画的なまちづくりを行うことが重要です。

そのための長期計画が総合計画であり、町における様々な計画のなかで、最上位に位置づけられるものです。

本町では、第5次明和町総合計画において、将来像「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」を掲げ、住民と行政の協働により、すべての世代の人々が安心していつまでも快適に暮らせる心あたたかいまちづくりをめざして取組みを進めてきました。

この間、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、大規模な自然災害や感染症等による影響等、町民の暮らしを取り巻く環境は大きく変容しています。

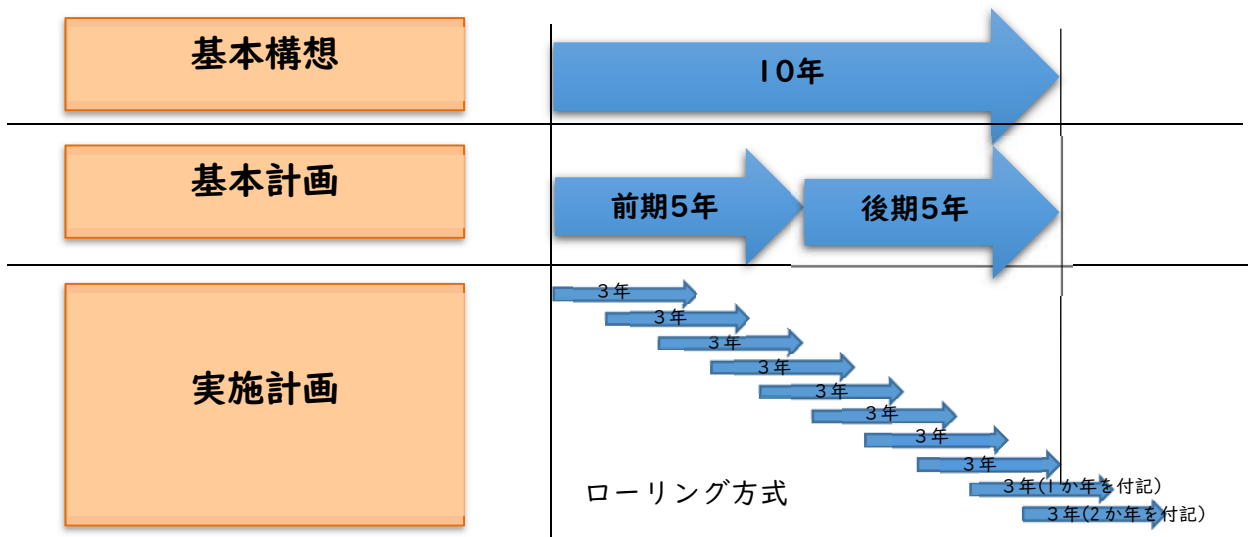
本町においても、人口減少、地方創生、Society5.0など、今後の社会変化への対応に加え、国土強靱化、学区の再編成、公共施設等の計画的な更新や長寿命化、財政健全化、定住人口の確保など、町全体で取り組むべき課題を抱えています。

そこで、本町の新たな10年間のまちづくりを総合的かつ計画的に実施するための町政の運営指針として、第6次明和町総合計画を策定しました。

第2節 計画の構成と期間

この計画は以下のとおりの構成とします。

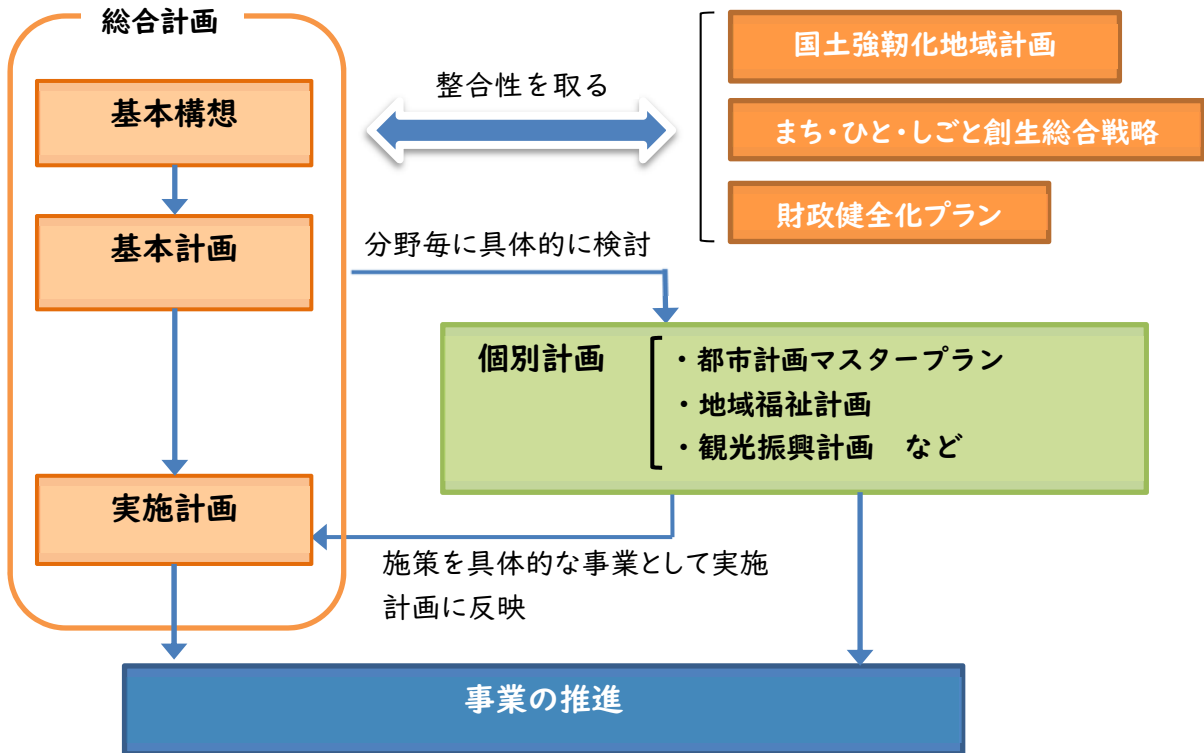
	定義	計画期間
基本構想	町の将来像及びそれを実現するためのまちづくりの目標を示すもの	10年間 令和3年度～12年度(2021～2030年度)
基本計画	基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すもの	10年間 令和3年度～12年度(2021～2030年度) ※5年ごとに前期計画と後期計画を策定
実施計画	基本計画に基づく具体的事業の概要、期間、予算規模を示すもの	3年間を基本とし、毎年度見直しを実施 (ローリング方式)



第3節 総合計画と個別計画との関係性

まちづくりの施策は、最上位計画である総合計画の各分野の方針に基づき、分野毎の個別計画や実施計画で具体的に検討され、事業として推進します。

各分野の個別計画の策定・改定は、総合計画と十分な整合のもとで行います。



第2編 基本構想

第1章 将来像と基本理念

将来像

住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち 明和

基本理念

みんなで作るまちづくり

明和町がめざす10年後の姿として第6次明和町総合計画における将来像及び基本理念を上記のように定めます。

当町は、第5次明和町総合計画において、将来像「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」を掲げ、住民と行政の協働により、すべての世代の人々が安心していつまでも快適に暮らせる心あたったかいまちづくりをめざして取組みを進めてきました。

社会情勢の急激な変化や、町民の価値観、生活様式の多様化がますます進んでいる昨今においても、住みやすさの実現は当町が常にめざすべきものです。これからも町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できるまちをめざします。

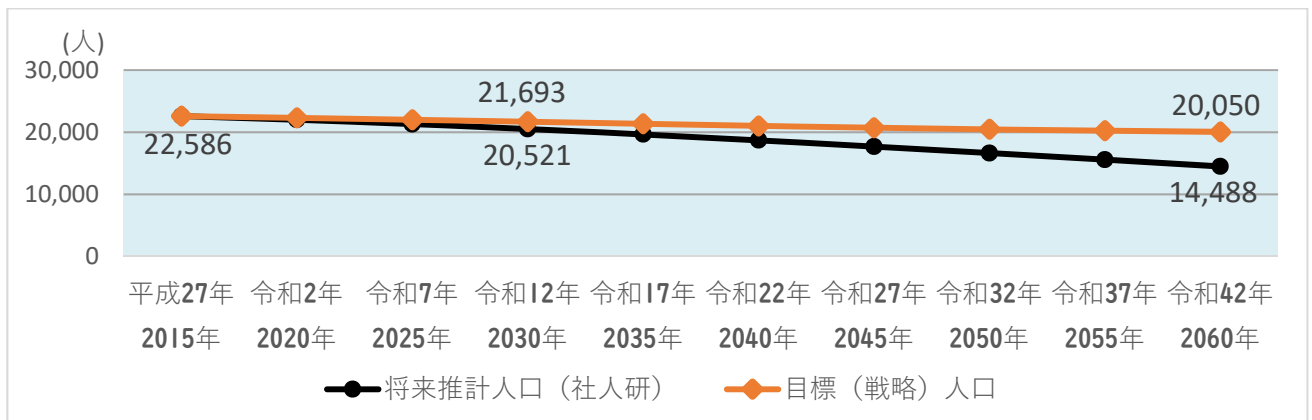
一方で、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、大規模な自然災害や感染症等の発生による安心・安全への関心の高まり、そして公共施設等の社会資本の老朽化など、様々な課題があります。厳しい財政状況の中で、これらの課題を乗り越えるためには、これまで以上に行政と地域が一体となった住民協働のまちづくり「みんなで作るまちづくり」を基本理念として推進します。

そして、まちの魅力や機能を向上させるとともに、人と地域と行政、それぞれが世代や地域を超えてつながり、豊かなところを育むまち、こどもと地域の未来をみんなで見ながら支えあうまち、そして、誰もが地域の魅力や史跡齋宮跡をはじめとする歴史や文化、温もりを実感できるまちの実現に取り組むことにより、誰もが「住みたい」、いつまでも「住み続けたい」と思える「まち」をめざします。

第2章 将来人口

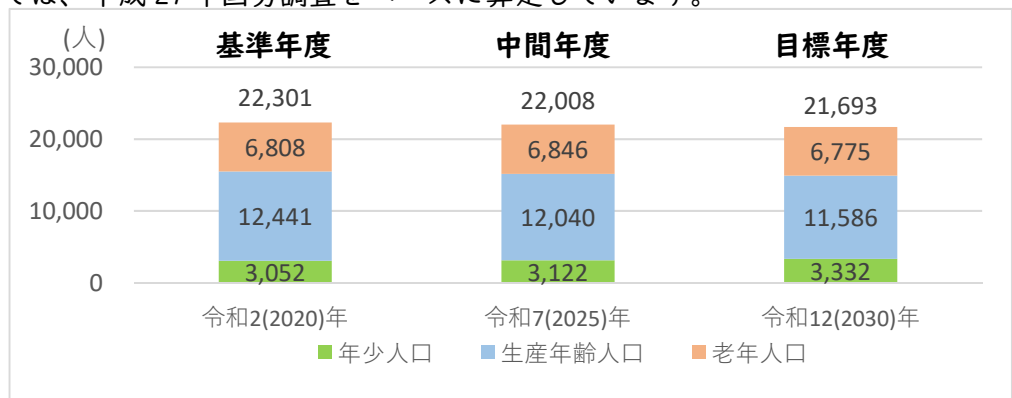
第1節 将来人口ビジョン

当町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、40年後の2060年には、14,000人台にまで減少すると見込まれています。令和2年度に策定の「明和町人口ビジョン」では、合計特殊出生率の向上や定住・転入促進を図るための総合的な施策を展開することにより、人口減少を抑止し、2030年には21,693人、2060年には20,050人を維持することを将来展望として示しています。



第2節 年齢構成

この将来展望に基づき、計画の最終年次（2030年）の目標人口を21,693人とします。※人口については、平成27年国勢調査をベースに算定しています。



	令和 2(2020)年度 基準年度	令和 7(2025)年度 中間年度	令和 12(2030)年度 目標年度
■ 年少人口 (14歳以下) (構成比)	3,052人 13.7%	3,122人 14.2%	3,332人 15.4%
■ 生産年齢人口 (15~64歳) (構成比)	12,441人 55.8%	12,040人 54.7%	11,586人 53.4%
■ 老年人口 (65歳以上) (構成比)	6,808人 30.5%	6,846人 31.1%	6,775人 31.2%

※各年度の構成比については、社人研の推計によります。

第3章 基本目標

第1節 基本姿勢

当町の将来像を実現するために、まちづくりに取り組む基本的姿勢を次のように設定します。

第5次明和町総合計画で取り組んだ内容や成果を活かしつつ、当町の持つ地域資源を有効活用しながら、誰もが快適で活力に満ちた、質の高い生活を送ることができるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れながら、住みたい、住み続けたいと思えるまちをめざします。

SDGsを取り入れたまちづくりについて

総合計画にSDGs〔エス・ディー・ジーズ〕の理念を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進します。

SDGsは、平成27年（2015年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one Behind）」をスローガンに、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」などの17のゴール（目標）と、その下に169のターゲット（取組・手段）、232のグローバル指標を掲げています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国も含めた国際社会全体が取り組む普遍的なものであり、我が国においても積極的に取り組まれています。



SDGsをまちづくりに取り入れる意義

世界経済、気候変動、感染症などの地球規模の課題や、貧困、格差などの社会問題といった課題に対して、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現をめざすSDGsの推進は、現在のグローバル社会のもとで重要なものとなってきており、今後の10年を令和12年（2030年）の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、国を始め、地域、企業、個人が一体となって、積極的に取り組んでいくことが求められています。

また、SDGsは、住民生活や地域活動とも密接に関連しており、町民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。そのため、当町では、総合計画にSDGsの理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、地域課題の解決に取り組んでいきます。

第2節 施策の大綱

また、まちづくりの基本的な方向性を示すために、次の4つの大綱（目標）を掲げます。

1. 人と人が支えあい尊重するまち ～つながり～ 健康福祉・人権

こどもから高齢者まで誰もが、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、基本的人権が尊重され、健康で、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

また、地域のつながりを深め、お互いに支え合いながら、誰もが孤立せず、安心して暮らすことができるまちをめざします。

2. 地域とともに人が育つまち ～育み～ 子育て・教育・歴史文化

町民一人一人が、地域での活動や文化芸術・スポーツ活動などを通して、生涯にわたって、こころ豊かに暮らすことができるまちをめざします。また、史跡齋宮跡をはじめとした貴重な文化財・文化遺産を守りながら活かし、地域社会全体で歴史文化あふれるまちをめざします。

子育てと教育面では、行政と学校・家庭・地域が連携協力して取り組み、未来を担うこどもたちが、その権利を守られ、豊かなこころと生きる力を育みながら、すくすくと成長できるまちをめざします。また、こどもを安心して産み育てられる環境の充実を図り、子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うまちをめざします。

3. 安心安全な暮らしやすいまち ～安心～ 防災防犯・環境・生活基盤

快適な居住空間をつくるため、効率的かつ計画的な土地利用を推進するとともに、空き家問題の解決を行うなど、生活環境を整えます。そして、地球にも人にも優しい環境と誰もが快適に安心して暮らせるまちをめざします。

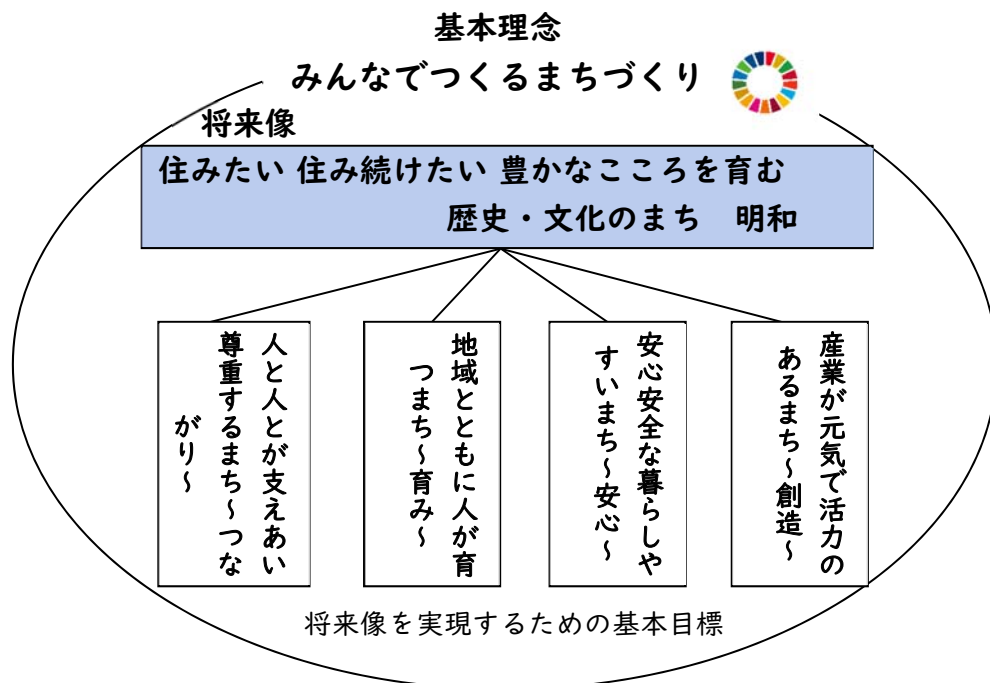
また、想定される南海トラフ地震や風水害等の起きてはならない最悪の事態に備えるため、誰もが安全に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。

4. 産業が元気で活力のあるまち ～創造～ 産業・地域戦略・行政経営

農業や水産業に意欲のある担い手の支援や生産基盤の整備・活用などに努めながら、持続的な発展を進めるとともに、環境と調和した農業・水産業の振興をめざします。また、企業・事業所の誘致や拡大に努めるとともに、新たな起業に対する支援により商工業の振興や雇用拡大を促し、誰もがいきいきと働ける活気あるまちをめざします。

そして、第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略と一体的に、移住・定住人口や関係人口の創出を広域で連携しながら取り組むことにより、誰もが住みたい、住み続けたいと思える活気あるまちをめざします。また、史跡斎宮跡を中心とした観光振興に取り組むことにより魅力あるまちづくりをめざします。

さらに行政機関としての明和町役場では、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応しつつ、質の高い行政サービスを維持していくため、財政健全化を図るとともに、先端技術を活用した効果的かつ効率的な持続可能な行政経営をめざします。



第4章	施策の体系
------------	--------------

大綱	政策	施策	
I つながり ~人と人との 支えあい尊重 するまち~	1	健康福祉	①相談体制の充実と虐待等の防止
			②健康づくりの推進
			③地域包括ケアシステムの構築
			④社会保障の充実
			⑤感染症の予防と拡大防止対策の推進
			⑥障がい者の自立と地域共生社会の推進
			⑦地域福祉の推進
	2	人権	①人権が尊重される社会づくり
			②あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進
	II 育み ~地域とともに 人が育つま ち~	1	子育て
②子育て支援の推進			
③切れ目のない支援の推進			
2		教育	①地域との協働と信頼される学校づくり
			②子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
			③生涯学習の推進
			④多様なスポーツの推進
			⑤文化・芸術活動の推進
3		歴史文化	①斎宮跡・文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用

大綱	政策		施策
Ⅲ安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～	1	防災防犯	①防災・減災対策の推進
			②防犯・交通安全対策の推進
			③消費者行政の推進
			④消防力の向上
	2	環境	①環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり
			②鳥獣被害対策の推進
			③豊かな自然環境の保全
			④快適な居住環境づくり
	3	生活基盤	①道路の維持管理・整備
			②土地の計画的な利用
			③公園の維持管理・整備
			④上・下水道の維持管理・整備
⑤公共交通の充実			
Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～	1	産業	①農業・水産業の振興
			②商工業の振興
			③企業の誘致・育成・支援
			④観光業の振興
	2	地域戦略	①広域連携による地域活性化
			②ICTを活用したまちづくり
			③地方創生による活性化
			④住民協働のまちづくり
	3	行政経営	①健全な財政運営
			②公共施設等の適正管理の推進
			③行政運営の効率化
			④広報広聴の充実